

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第102期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 伊勢化学工業株式会社

【英訳名】 ISE CHEMICALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 平岡正司

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目3番1号

【電話番号】 (03)3242-0520(代)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 菅 秀章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目3番1号

【電話番号】 (03)3242-0520(代)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 菅 秀章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	15,615	16,854	16,859	20,354	25,564
経常利益	(百万円)	1,571	2,026	2,137	2,689	3,657
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	578	1,191	1,343	1,773	2,562
包括利益	(百万円)	532	1,100	1,374	1,962	2,831
純資産	(百万円)	23,949	24,715	25,680	27,130	29,220
総資産	(百万円)	29,156	30,353	31,069	33,415	36,146
1株当たり純資産	(円)	4,695.60	4,846.71	5,036.51	5,321.59	5,731.99
1株当たり当期純利益	(円)	113.41	233.55	263.51	347.94	502.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.1	81.4	82.7	81.2	80.8
自己資本利益率	(%)	2.43	4.90	5.33	6.72	9.10
株価収益率	(倍)	25.55	15.16	12.45	10.98	10.66
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,802	2,621	2,384	3,288	2,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,792	1,956	2,610	7,259	2,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	320	346	424	526	757
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,005	10,319	9,722	5,070	4,387
従業員数 (内数、平均臨時雇用者数)	(人)	307 (21)	316 (21)	311 (17)	316 (11)	319 (15)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第98期は、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	14,517	15,593	15,484	18,549	22,879
経常利益	(百万円)	1,955	2,359	2,325	2,773	3,502
当期純利益	(百万円)	940	1,523	1,584	1,876	2,415
資本金	(百万円)	3,599	3,599	3,599	3,599	3,599
発行済株式総数	(株)	5,135,135	5,135,135	5,135,135	5,135,135	5,135,135
純資産	(百万円)	23,424	24,613	25,788	27,152	28,826
総資産	(百万円)	28,251	29,803	30,868	33,086	35,423
1株当たり純資産	(円)	4,592.59	4,826.70	5,057.53	5,325.85	5,654.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	36.00 (6.00)	75.00 (35.00)	90.00 (40.00)	120.00 (50.00)	185.00 (75.00)
1株当たり当期純利益	(円)	184.34	298.72	310.67	368.05	473.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.9	82.6	83.5	82.1	81.4
自己資本利益率	(%)	4.07	6.34	6.29	7.09	8.63
株価収益率	(倍)	15.72	11.85	10.56	10.38	11.31
配当性向	(%)	32.5	25.1	29.0	32.6	39.0
従業員数 (内数、平均臨時雇用者数)	(人)	278 (21)	287 (21)	283 (17)	287 (11)	290 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	93.3 (84.0)	115.9 (99.2)	110.6 (106.6)	131.4 (120.2)	185.8 (117.2)
最高株価	(円)	875 (3,775)	3,725	4,290	4,295	6,120
最低株価	(円)	631 (2,700)	2,700	2,350	3,135	3,635

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第98期は、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第98期の1株当たり配当金36.00円は、1株当たり中間配当額6.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計であります。2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額6.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となっております。
4. 最高・最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 2018年7月1日付で、株式併合(5株を1株に併合)を実施しており、第98期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1927年3月	三重県伊勢市に伊勢沃度工場として創業 海藻ヨウ素、塩化カリウム等の製造販売を開始
1948年3月	法人組織とし、伊勢化学工業株式会社を設立
1949年8月	本店を東京都中央区に移転
1950年6月	千葉県に八積工場の建設を完了し、天然ガスカン水からのヨウ素生産(活性炭法)を開始
1955年9月	千葉県において、天然ガス、ヨウ素を生産する大洋化学工業株式会社を買収し、系列会社とする
1955年12月	千葉県に太東工場の建設を完了し、天然ガス、ヨウ素の生産(活性炭法)を開始
1959年11月	千葉県に白里工場の建設を完了し、天然ガス、ヨウ素の生産(活性炭法)を開始
1960年1月	旭硝子株式会社(現AGC株式会社)の資本参加を受け系列会社となる
1961年10月	大洋化学工業株式会社を吸収合併し、一宮工場とする
1961年10月	新ヨウ素製造技術(ブローイングアウト法)を確立、千葉県に白子工場の建設を完了し、天然ガス、ブローイングアウト法によるヨウ素の生産開始、以後各工場逐次同製造法に転換
1969年8月	千葉県に光工場の建設を完了し、ヨウ素の生産を開始
1969年10月	千葉県に千葉工場(千葉市六方町)の建設を完了し、ヨウ素の生産を開始
1970年5月	全工場ブローイングアウト法に転換完了し、ヨウ素生産量世界第1位となる
1971年7月	新潟県に黒埼工場の建設を完了し、ヨウ素の生産を開始(1989年3月新潟工場と改称)
1972年2月	八積工場生産中止
1975年4月	一宮工場にてニッケル、コバルト化合物の生産を開始
1975年7月	宮崎県に宮崎工場の建設を完了し、天然ガス、ヨウ素の生産を開始
1978年2月	千葉工場(千葉市六方町)閉鎖
1984年7月	米国(オクラホマ州)に子会社ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションを設立し、ヨウ素生産販売会社を買収
1989年3月	新潟県松浜にヨウ素製造プラントの建設を完了し、ヨウ素の生産を開始(新潟工場所属)
1990年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年12月	米国(オクラホマ州)に子会社イセ・アメリカ・コーポレーションを設立し、営業を開始
1994年4月	新潟工場閉鎖
1995年11月	米国(オクラホマ州)の子会社ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションは、イセ・アメリカ・コーポレーションを吸収合併
1996年4月	ISO9002 認証取得
1997年6月	大阪営業所開設
2000年10月	大阪営業所閉鎖
2003年4月	ISO9001 2000認証取得
2008年7月	千葉県に千葉工場(市原市五井海岸)完成
2009年4月	ISO9001 2008認証取得
2017年4月	ISO9001 2015認証取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社をAGC(株)とし、連結子会社はウッドワード・アイオダイン・コーポレーション1社で構成されております。

当社は、親会社であるAGC(株)とは、ヨウ素及び天然ガスの販売並びに原料の仕入等の取引関係があります。

また、主要株主である三菱商事(株)とは、ヨウ素の販売及び原料の仕入等の取引関係があります。

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

なお、以下の区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

(1) ヨウ素及び天然ガス事業

ヨウ素は当社グループの主力製品であり、地下かん水を主原料とし、ブローイングアウト法で生産しております。

当社グループは、ヨウ素を日本国内並びに北米、欧州及びアジアに販売しております。ヨウ素は地下資源で、かつヨウ素原料の賦存地域が世界的に偏在しており、チリ、日本、米国が主要な産出国となっております。

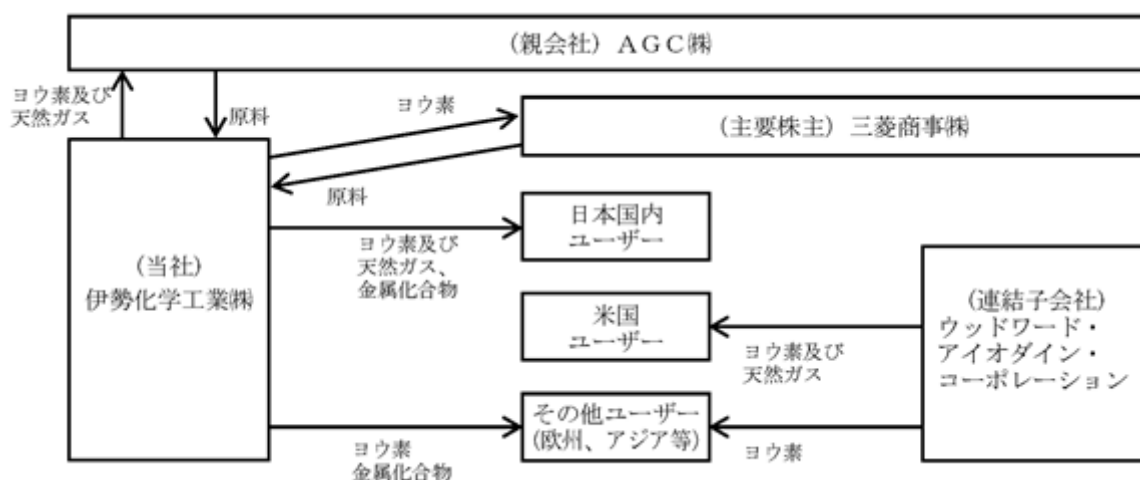
また、当社においてのみ、ヨウ素を原料としてヨウ素化合物の製造販売を行っております。

当社グループは、天然ガスをヨウ素の主原料である地下かん水から採取し販売しております。天然ガスは、ガスパイプラインを通して直接販売する必要性とガス輸送コスト面から、採取地に近い千葉県外房地区及び宮崎県佐土原地区並びに米国内のガス販売会社等へ販売しております。販路は地域性が強いものの、販売価格は世界的なエネルギー価格の影響を受けて変動いたします。

(2) 金属化合物事業

当社グループは、金属化合物を当社においてのみ製造販売を行っており、その主なものは、塩化ニッケル等の化合物であります。技術的特徴は抽出剤を使用することにより、不純物を取り除き、高品位の金属化合物を生産するところにあります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) A G C(株)(注)1	東京都千代田区	90,873	ガラス建材、電子部品、化学品及びセラミックス製品等の製造販売		53.2	当社はヨウ素及び天然ガスを販売する一方、同社より当社の主要製品であるヨウ素の原料かん水等を仕入れております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) ウッドワード・アイオダイン・コーポレーション(注)2,3,4	米国 オクラホマ州	2,680万米ドル	ヨウ素及び天然ガスの製造、販売	100.0		役員の兼任があります。

- (注) 1. A G C(株)は、有価証券報告書を提出している会社であります。
2. ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションは、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
3. ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 2,684百万円
(2) 経常利益 161百万円
(3) 当期純利益 108百万円
(4) 純資産額 1,917百万円
(5) 総資産額 4,369百万円
4. 資本金は、資本金及び資本準備金の合計を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヨウ素及び天然ガス事業	277	(14)
金属化合物事業	42	(1)
合計	319	(15)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
290 (15)	39.2	14.7	6,634,044

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヨウ素及び天然ガス事業	248	(14)
金属化合物事業	42	(1)
合計	290	(15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、伊勢化学工業労働組合と称し、「連合・J E C連合」に属しております。また、A G C関係労働組合評議会、A G C関係労働組合協議会、A G C千葉工場内関係労働組合協議会、連合千葉・外房地域協議会及び沃度産業労働組合協議会に加盟しております。

2022年12月31日現在の組合員数は185名であります。

労使関係は極めて円滑に推移し、組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

当社グループは、「技術革新と創意・工夫に努め、科学・経済の発展に貢献するとともに、社会的責任を果たし、信頼され、価値ある企業として成長します。」の経営理念に基づく経営を目標としております。

(経営基本指針)

上記経営理念を実現するため、次の経営基本指針を掲げております。

・「スペシャリティ化学の素材・加工分野」において、お客様のニーズを優先し、お客様の満足を得られる優れた製品とサービスを提供することにより、市場に信頼される企業を目指します。

・「企業の根幹は人なり」の考え方にに基づき、社員一人一人の人間性・個性を尊重し、能力の伸長に努めるとともに、仕事を通じて、生甲斐と幸せを実現し、社員として誇りを実感出来る企業を目指します。

・「良き企業市民」として、全ての法律を遵守し、社会規範に基づいて、公正・誠実な企業活動を推進するとともに、自然環境の保護と資源保全に留意し、広く社会の理解と共感を得られる企業を目指します。

(2) 経営環境

ヨウ素の事業環境は、中長期的に世界の中間層人口の増加、発展途上国を中心とした経済成長等により、医療用途を中心に安定的な成長が見込まれております。

天然ガスの事業環境につきましては、化石燃料の中では比較的温室効果ガスの排出が少なく、貴重な国内の地産地消のエネルギー資源として重要な役割を果たすことから、当面は堅調な需要が見込まれます。

金属化合物事業では、主力製品である塩化ニッケルは、積層セラミックキャパシタ（MLCC）向けの素材として使用されており、今後の需要は、電子回路の高集積化による電動化、自動運転化の車載用途、また、5G技術の急速な発展による通信用途が急激に拡大することから、大きな成長が期待されます。

(3) 会社の対処すべき課題

こうした当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、当社といたしましては、ヨウ素及び天然ガス事業では、安全安定操業を最優先として、既存設備の維持・更新を積極的に実施し防災体制を強化し、お客様が安心できる供給体制を構築してまいります。また、新規坑井の開発を継続して行い、既存坑井の生産減退を補うとともに供給能力の拡大を目指します。

限られた天然資源の有効活用を図るため、常に最善の製造プロセスを目指し高効率化を図るとともにリサイクルの向上に努め、投資に伴う製造コストの上昇の圧縮を図ってまいります。製造プロセスの高効率化においては、カーボンネットゼロ社会実現に貢献できるよう、省エネルギー化へ一段と注力してまいります。

金属化合物事業では、MLCC向けの需要拡大に的確にタイミングを合わせ、生産体制を強化してまいるとともに、お客様と連携し一層のコストダウンを図ってまいります。

当社の販売は特定用途の需要に依存するところが大きく、中長期的に安定成長が見込まれるものの、大幅な技術革新により需要が大きく変化することも考えられます。このために新商品開発及び新規事業の創出が急務と考えております。

社内の資源を活用するだけでなく、外部研究機関と積極的に提携し開発、創出のスピードを上げていく所存です。

このように継続的かつ効率的なサステナビリティ経営を目指して株主の皆様のご期待にお応えし、安定的に成長を図ってまいります。

(4) 経営目標

コンスタントな需要増加に支えられて、事業全体の市場規模は、年々拡大しております。

このような事業環境を活かし、新規坑井開発、送水・送ガス配管の新設・更新等の設備投資に、引き続き積極的に資金を投じてまいります。

当連結会計年度以降の経営目標につきましては、中期計画の積極的投資継続を踏まえ、キャッシュ・フローをより重視したEBITDAを採用するとともに、資本効率の指標としてROE（自己資本利益率）を継続採用し、以下のとおり設定いたしました。

- ・ EBITDA 額は、40億円超
- ・ ROE（自己資本利益率）は、6%超

なお、当連結会計年度の達成状況は、以下のとおりでありました。

- ・ EBITDA 額55.6億円 達成
- ・ ROE（自己資本利益率）9.1% 達成

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に記載した事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループではリスクの早期発見及びその顕在化を未然に防止するため、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (内部統制の整備の状況)」に記載の「リスク管理体制」に基づき、リスク管理及び危機対応の体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

リスク項目	リスクの内容	リスクへの対応策	影響度	蓋然性
景気変動	・景気変動による需要環境変化に伴う販売数量及び販売価格の変動	・市場動向の情報収集、分析、対応 ・変化に強い製品ポートフォリオの最適化	大	高
金融・為替情勢の変化	・為替相場及び金利の大幅な変動	・外貨建債権債務残高のバランス ・先物為替予約の実施によるヘッジ ・退職給付制度の確定拠出	中	高
顧客における需要動向	・需要の大幅な変動	・新商品の開発 ・新事業の創出	大	中
法規制の変更	・法規制の改正による事業活動の制限 ・対応コストの増加 ・カーボンニュートラル	・事前準備 ・技術力の向上 ・省エネルギー化	大	高
固定資産の価値下落	・資産の将来収益性の低下	・収益改善策の実施	大	中
災害・事故の発生	・地震、台風、洪水等の自然災害による人的被害、生産設備被害、サプライチェーンの分断の発生 ・重篤な労働災害や重大な火災、爆発、漏洩事故等の発生	・事業継続計画策定 ・設備の予防保全 ・安全安定生産の徹底	大	中
大規模な感染症の発生	・大規模な感染症等による人的被害の発生	・新型コロナウイルス感染防止対策の徹底	大	高
重要な訴訟、コンプライアンス	・重要な訴訟等の提起 ・コンプライアンス違反の発生	・法令を遵守した事業活動 ・行動原則の徹底	大	低
情報セキュリティ	・サイバー攻撃、不正アクセスその他不測の事態による重要な業務の中断や機密データの漏洩等	・情報セキュリティ対策の徹底、教育	大	中

(注) 過去10年間の実績と将来のリスクを見たうえでリスクの影響度や蓋然性を当社グループ独自で判断しております。また、時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループをとり巻く環境は、ウクライナ情勢の悪化、長期化に起因する資源、エネルギー価格の高止まり、物価上昇圧力に対する各国における政策金利の引き上げ、中国のゼロコロナ政策等による成長鈍化により、世界経済の回復ペースが大幅に減速し、経済成長の下振れリスクが高まるなど、先行きが不透明な状況が継続しております。

新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの業績への影響につきましては、2020年12月期の後半より一部の用途向けヨウ素の需要に影響がりましたが、前連結会計年度の上半期の後半以降、需要は回復しました。

この結果、売上高は前期比52億9百万円（25.6%）増の255億6千4百万円、損益面では、営業利益は同10億4千6百万円（38.6%）増の37億5千6百万円となりました。また、経常利益は同9億6千7百万円（36.0%）増の36億5千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同7億8千8百万円（44.5%）増の25億6千2百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[ヨウ素及び天然ガス事業]

ヨウ素及び天然ガス事業では、前述のとおり新型コロナウイルス感染拡大による一部用途向けヨウ素の需要への影響は無くなり、ヨウ素製品の販売数量が堅調に推移したこと、またヨウ素の国際市況が引き続き堅調に推移したこと、加えて為替相場が前期よりも大幅な円安になったことにより、売上高は前期を上回りました。営業利益につきましては、原燃材料価格の上昇等による減益要因がありましたが、上記売上高の要因により、前期を上回りました。

この結果、売上高は前期比29億4百万円（18.0%）増の189億9千4百万円、営業利益は同8億7千7百万円（35.9%）増の33億2千3百万円となりました。

[金属化合物事業]

金属化合物事業では、主要製品である塩化ニッケルの販売数量が堅調に推移するとともに、金属相場が上昇したことにより、売上高は前期を上回りました。営業利益につきましては、原燃材料価格の上昇等による減益要因がありましたが、上記売上高の要因により前期を上回りました。

この結果、売上高は前期比23億5百万円（54.1%）増の65億6千9百万円、営業利益は同1億6千9百万円（64.0%）増の4億3千3百万円となりました。

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上高				営業利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 %	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 %
ヨウ素及び天然ガス事業	16,090	18,994	2,904	18.0	2,445	3,323	877	35.9
金属化合物事業	4,263	6,569	2,305	54.1	264	433	169	64.0
合計	20,354	25,564	5,209	25.6	2,709	3,756	1,046	38.6

財政状態の状況

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して27億3千1百万円増加となりました。これは主に、棚卸資産が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して6億4千1百万円増加となりました。これは主に、未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して20億8千9百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	33,415	36,146	2,731
負債	6,284	6,926	641
純資産	27,130	29,220	2,089

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億8千3百万円減少し、43億8千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、21億4千4百万円（前期は32億8千8百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、21億1千2百万円（前期は72億5千9百万円）となりました。これは主に、ヨウ素及び天然ガス事業における安定した供給力の確保のための生産設備の更新や坑井の開発等に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、7億5千7百万円（前期は5億2千6百万円）となりました。これは主に、配当金の支払等によるものであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,288	2,144	1,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,259	2,112	5,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	526	757	230
現金及び現金同等物の期末残高	5,070	4,387	683

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
ヨウ素及び天然ガス事業(百万円)	14,699	123.6
金属化合物事業(百万円)	5,431	150.6
合計(百万円)	20,130	129.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当社グループは、製品の性質上、需要予測による見込生産方式をとっており、受注生産は行っておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
ヨウ素及び天然ガス事業(百万円)	18,994	118.0
金属化合物事業(百万円)	6,569	154.1
合計(百万円)	25,564	125.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
A G C(株)	5,679	27.9	6,490	25.4
J F Eミネラル(株)	3,589	17.6	5,281	20.7
三菱商事(株)	2,173	10.7	3,420	13.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の判断、退職給付に係る負債の検討等については、過去の実績や合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果は、前提条件や事業環境の変化により見積りと将来の実績が異なる場合があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は前期比52億9百万円(25.6%)増の255億6千4百万円の増収、営業利益は同10億4千6百万円(38.6%)増の37億5千6百万円の増益となり、業績は昨年より大幅な増収増益の結果となりました。

売上高営業利益率につきましては前連結会計年度13.3%から当連結会計年度は14.7%となり、継続して上回る水準となりました。

この要因は、ヨウ素及び天然ガス事業では、ヨウ素の国際市況が引き続き堅調に推移したことによるものであります。また、金属化合物事業につきましては、金属相場が上昇したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は上記要因により前期比7億8千8百万円(44.5%)増の25億6千2百万円となりました。

経営目標のEBITDAは、営業利益及び減価償却費の計上により、当連結会計年度は55.6億円となり、経営目標である40億円超を達成いたしました。

ROE(自己資本利益率)については、親会社株主に帰属する当期純利益の増加に伴い前連結会計年度6.7%から2.4ポイント改善し、当連結会計年度は9.1%となりました。

設備投資の総額は20億4千8百万円であり、主にヨウ素及び天然ガス事業における安定した供給力を確保のための生産設備の更新や坑井の開発等であります。

なお、当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び修繕等によるものであります。

当社グループは、経済環境及び企業の実態に適した資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資等の必要資金を調達しており、所要資金は、自己資金のほか金融機関からの借入金により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループはヨウ素及び天然ガス事業、金属化合物事業で培ったコアテクノロジーをさらに深耕・革新し、それらの技術の融合化により、次世代のリーディングインダストリーである「エネルギー・環境」「情報・エレクトロニクス」の各分野に応用される材料や生産技術に関する研究開発活動を行っております。

開発本部では研究所及び技術調査部を組織しております。研究所は環境負荷低減に向けた既存プロセスの改善を目的とした取り組みを実施しております。技術調査部では新事業創出に向けた研究開発により一層注力するために外部機関と連携し、有機半導体や次世代ディスプレイ材料等の開発を進めております。また、新製品開発に向けたマーケティング等を目的として、営業本部では市場開拓室を組織し、開発本部と連携を図り、全社一丸となって研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、260百万円であります。各報告セグメントの金額は、ヨウ素及び天然ガス事業が244百万円、金属化合物事業が16百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、2,048百万円となりました。セグメント別の概要は次のとおりであります。

ヨウ素及び天然ガス事業においては、安定した供給力の確保のための生産設備の更新や坑井の開発等で1,827百万円、金属化合物事業においては、221百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、千葉地区の生産設備・坑井設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
一宮工場 (千葉県長生郡一宮町)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	ヨウ素・ 金属化合物 製造設備	700	748	113 (36)	8	8	1,579	50 (2)
白里工場 (千葉県大網白里市)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素 製造設備	720	1,122	207 (29)	6	15	2,071	24 (3)
白子工場 (千葉県長生郡白子町)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素・ヨウ 素化合物 製造設備	94	21	45 (19)	-	3	164	4
大洋鉱山 (千葉県長生郡一宮町)	ヨウ素及び 天然ガス	天然ガス 採取設備	1,008	1,270	688 (62)	-	15	2,983	18
九十九里鉱山 (千葉県大網白里市)	ヨウ素及び 天然ガス	天然ガス 採取設備	16	48	29 (1)	-	4	98	6
宮崎工場 (宮崎県宮崎市)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素・ヨウ 素化合物 製造設備、 天然ガス 採取設備	1,108	511	377 (84)	3	17	2,018	42 (3)
千葉工場 (千葉県市原市)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素化合物 製造設備	266	73	-	4	14	358	18
研究所、品質保証室 (千葉県長生郡白子町)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	研究所設備、 品質保証室設 備	122	10	白子工場 用地に含 む	0	85	218	34 (2)
事務、経理、物流センター (千葉県長生郡一宮町・長生 村他)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	その他設備	659	5	371 (23)	9	25	1,072	62 (4)
本社 (東京都中央区)	ヨウ素及び 天然ガス、 金属化合物	その他設備	49	-	-	1	23	74	32 (1)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を内数で記載しております。

(2) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ウッドワード・アイオダイン・コーポレーション	(米国 オクラホマ州)	ヨウ素及び 天然ガス	ヨウ素製造 設備、 天然ガス 採取設備	27	2,657	15 (707)	-	-	2,699	29

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却や売却を除き、重要な設備の除却や売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,135,135	5,135,135	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は100株でありま す。
計	5,135,135	5,135,135	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日	20,540,540	5,135,135	-	3,599	-	3,931

(注) 2018年7月1日付けで株式併合(5株を1株に併合)を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	26	141	49	1	2,539	2,763	-
所有株式数(単元)	-	216	1,201	34,953	5,942	15	8,677	51,004	34,735
所有株式数の割合(%)	-	0.42	2.36	68.53	11.65	0.03	17.01	100.00	-

(注) 自己株式37,381株は、「個人その他」に373単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
AGC株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	2,692,009	52.81
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	577,604	11.33
CORNWALL MASTER LP	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLAND	160,000	3.14
株式会社萬富	東京都中央区日本橋室町1丁目9-12 共同ビル	141,400	2.77
BNYM AS AGT/CLIENTS NON TREATY JASDEC	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	118,400	2.32
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	58,500	1.15
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	55,166	1.08
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	53,400	1.05
株式会社合同資源	千葉県長生郡長生村七井土1545-1	40,000	0.78
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCOUNTS M ILM FE	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	31,056	0.61
計	-	3,927,535	77.04

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が37,381株あります。

2. 2021年11月4日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書の変更報告書におきまして、以下のとおり、2021年10月29日現在でコーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー(Cornwall Capital Management LP)が当社株式を所有している旨、記載されておりますが、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

大量保有者 コーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー
(Cornwall Capital Management LP)

所在地 米国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ザ・アメリカス1345 2階
(1345 Avenue of the Americas; 2nd Floor, New York, NY 10105 U.S.A.)

保有株券等の数 株式260,500株
株券等保有割合 5.07%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,300	-	権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,063,100	50,631	同上
単元未満株式(注)	普通株式 34,735	-	同上
発行済株式総数	5,135,135	-	-
総株主の議決権	-	50,631	-

(注) 「単元未満株式」の株式数には、提出会社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢化学工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目 3番1号	37,300	-	37,300	0.73
計	-	37,300	-	37,300	0.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	430	2,067,980
当期間における取得自己株式	110	604,600

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当期間 (自 2023年1月1日 至 2023年2月28日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	37,381	-	37,491	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元に努めることを経営上の重要課題と考えております。利益配分につきましては、安定的な配当を維持することを基本としつつ、当期の業績及び中長期的な経営基盤の強化に向けた諸施策等を総合的に勘案して行うことを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり75円を実施しております。期末配当は、1株当たり110円とさせていただきます。年間配当金総額は9億4千3百万円となります。

なお、前事業年度の配当についての株主総会決議は2022年3月29日に行っており、当事業年度の中間配当についての取締役会決議は2022年7月27日に、当事業年度の期末配当についての株主総会決議は2023年3月29日に行っております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年7月27日 取締役会決議	382	75.00
2023年3月29日 定時株主総会決議	560	110.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営基本指針の中で、「良き企業市民として、全ての法律を遵守し、社会規範に基づいて、公正・誠実な企業活動を推進するとともに、自然環境の保護と資源保全に留意し、広く社会の理解と共感を得られる企業をめざす」ことを明記し、これを経営上の最も重要な方針のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、「取締役会」を、経営方針・目標・戦略等の重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督・監視機関と位置付けております。取締役会は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役で構成しており、議長は、代表取締役兼社長執行役員であります。重要な業務執行の決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役を少数化し、取締役6名(業務執行取締役2名、独立役員2名を含む社外取締役3名及び非業務執行取締役1名)の体制としております。また、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役が出席し、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。このほか、執行役員14名を任命し、社長執行役員の諮問機関として「経営会議」を設置しております。これらにより業務執行機能を強化するとともに、「取締役会」の監督機能と職務執行機能とを分離し、「取締役会」の監督機能を充実させております。更に、上場子会社として、より実効的なガバナンス体制を構築することにより、少数株主の利益の更なる保護を図るため、支配株主等との重要な取引等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、独立社外取締役を含む独立役員で構成する「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」を設置し、支配株主等との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項について審議及び取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会はこの助言・提言を最大限尊重するものとしております。

「監査役会」は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役で構成しており、経営に対する監視機能を高めるために、独立社外監査役3名を含む監査役4名の体制としております。

このように、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能する企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制の整備の状況)

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、当社の経営理念・経営基本指針に基づき、当社の取締役及び使用人全てを対象に「行動原則」を制定し、法令や社会規範の遵守など社会的責任の遂行のための指針として「行動基準」を定めております。

(ロ) 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、この「行動基準」に従い、当社における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行っております。

(ハ) 当社は、当社の「行動基準」遵守のための組織として、「企業倫理委員会」の設置及び「行動基準」遵守上疑義のある行為等に対する通報・相談の手段として「行動原則相談窓口」を設置しております。

(ニ) 当社の代表取締役兼社長執行役員は、「監査室」を直轄しております。「監査室」は、当社の代表取締役兼社長執行役員の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行っております。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、その職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む。)その他の重要な情報を、社内規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に保存し、且つ、管理しております。

(ロ) 当社の重要書類・情報の機密保持については、「情報セキュリティ規程」に基づき、所定の手続に従い実施しております。

八．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社は、企業価値の向上及び企業活動の持続的発展を阻害するリスク（不確実性）に対処するため、社内規程の充実、諸会議の機動的運営等により当社を取り巻くリスクに対する管理体制を整備しております。
- (ロ) 当社の代表取締役兼社長執行役員が直轄する「監査室」は、当社のリスク管理体制の整備・運用状況につき監査し、当社の代表取締役兼社長執行役員に報告しております。
- (ハ) 当社に重大なリスクが発生した場合には、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、そのリスク軽減等に取り組むとともに、会社全体として対応を行うこととしております。

二．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- (ロ) 当社は、取締役会の監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役会の監督機能を充実させるとともに、業務執行機能を強化するために「執行役員制」を導入しております。
- (ハ) 当社の業務の執行・運営に当たっては、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、社内規程に定められた組織又は手続により必要な決定を行っております。当該社内規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合には、随時見直されております。

ホ．当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a．当社は、当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための施策に加え、当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を整備しております。
 - b．当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社に対し、当該子会社の取締役の職務の執行に係る事項を定期的に報告させております。
- (ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．当社の「監査室」は、当社の子会社のリスク管理体制の整備・運用状況につき監査し、当社の代表取締役兼社長執行役員に報告しております。
 - b．当社の子会社に重大なリスクが発生した場合には、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、そのリスク軽減等に取り組むとともに、当社の子会社と連携して対応を行うこととしております。
- (ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社の子会社から援助・指導を求められたとき又はその必要性を認めるときは、当社の代表取締役兼社長執行役員の承認のもと、当社の子会社に対して援助・指導を行っております。
- (ニ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、各々の職務分掌に従い、当社の子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導しております。
 - b．当社の「監査室」は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における内部監査を実施又は統括し、当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

- (ホ)その他の当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a．当社と当社の親会社及び子会社から成る企業集団に属する会社との取引は、法令・会計原則・社会規範に照らし適正且つ適切に行っております。
 - b．当社は、当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、事業運営及び取引では自律性を保つことを基本としております。
 - c．当社は、当社の親会社との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項及びその他、当社の親会社との重要な取引等について、独立役員で構成する「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」において審議をし、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会はこの助言・提言を最大限尊重するものとしております。
- ヘ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、必要に応じ、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを置くこととしております。
- なお、当該スタッフは当社の監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については当社の取締役と監査役とが意見交換を行うこととしております。
- ト．当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ)当社の監査役は、当社の取締役会等の重要な会議に随時出席するとともに、主要な重要文書を閲覧し、必要に応じて当社の代表取締役兼社長執行役員、業務執行を担当する取締役・執行役員又は使用人にその説明を求めております。
 - (ロ)当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、当社の監査役又は監査役会に対し、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他社内規程に定める事項の報告を行っております。
 - (ハ)当社の監査役は、監査のために必要な範囲内において、当社の子会社の取締役に対して経営の概況を報告するよう求め、必要な場合には調査しております。
 - (ニ)当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役又は監査役会に対し、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他当社の社内規程に定める事項の報告を関連部署を通じて行っております。
 - (ホ)当社は、「行動原則」において、「行動原則」に違反する行為の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨とともに、報復行為を禁止する旨を定め、これらを周知徹底しております。
- チ．当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)当社は、当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務については、当該費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにその請求を処理しております。
 - (ロ)当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、当社の監査役職務の監査による指摘事項については、速やかに且つ適切な対応を図っております。
 - (ハ)当社は、当社の監査役が、当社及び当社の子会社の監視・監査が実効的且つ適正に行えるよう当社の会計監査人及び「監査室」と緊密な連携等の確な体制を構築しております。

(内部統制の運用の状況)

イ．取締役会の状況

当社は、取締役会を年間12回開催し、重要事項の意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．監査役監査の状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

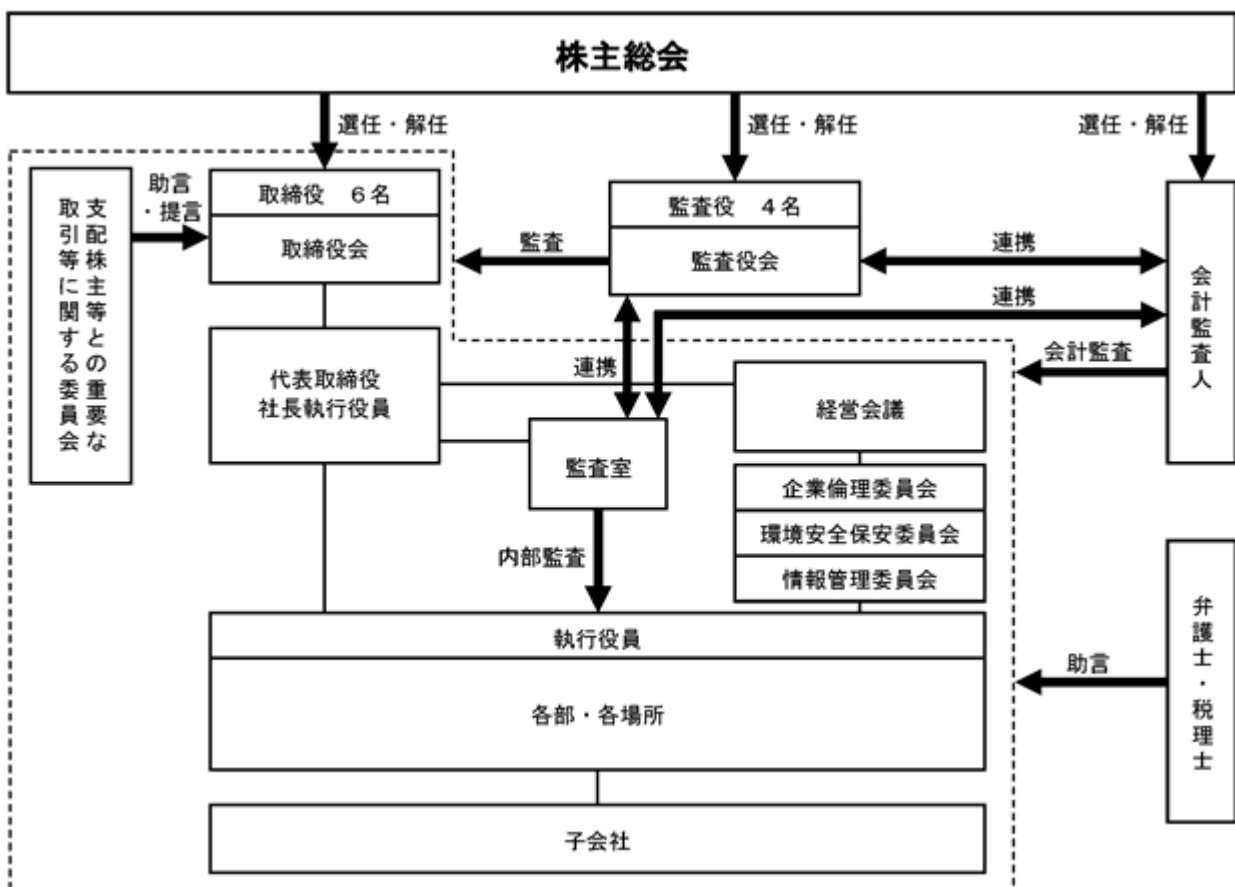
ハ．内部監査の状況等

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況等」に記載のとおりであります。

二．使用人の職務執行の状況

当社は、経営理念・経営方針に基づき「行動原則」を制定し、それを使用人全員に周知した上で、「行動原則」に関する誓約書を提出させております。

(経営管理組織及び内部統制の模式図)



責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役としての優秀な人材確保及び経営判断又は職務執行が過度に保守的とならないようにすること等を目的とし、すべての取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険者との間で締結しております。

イ．填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者である取締役及び監査役がその職務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等であります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

ロ．保険料

全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、また、累積投票によらない旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼社長執行役員	平岡正司	1959年11月18日生	1984年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2002年10月 同社化学品カンパニー技術本部生産・技術部製造グループ主幹 2007年7月 同社鹿島工場化学品部長 2010年4月 同社鹿島工場長 2013年9月 同社千葉工場長 2014年9月 アサヒマス・ケミカル株式会社工場長 2017年1月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)執行役員化学品カンパニー技術統括本部長 2022年1月 AGC株式会社執行役員社長付 2022年1月 当社顧問 2022年3月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任)	1年	2
取締役 兼専務執行役員管理本部長 兼管理本部総務部長	菅秀章	1960年10月4日生	1984年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2009年9月 同社化学品カンパニー企画・管理室経理グループリーダー 2011年5月 同社経理・財務室財務グループリーダー 2013年1月 同社経理・財務室企画管理グループリーダー兼経理・財務室財務グループリーダー 2015年8月 同社経理・財務室経理グループリーダー 2017年7月 同社化学品カンパニー管理室長 2018年3月 当社取締役 2019年1月 AGC株式会社化学品カンパニー企画管理室長 2021年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼管理本部総務部長兼管理本部経理部長 2022年2月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼管理本部総務部長 2022年3月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長兼管理本部総務部長(現任)	1年	2
取締役	柴田堅太郎	1975年6月23日生	2001年10月 弁護士登録(現任) 長谷川俊明法律事務所 2006年10月 長島・大野・常松法律事務所 2014年2月 柴田・鈴木・中田法律事務所開設 同パートナー(現在に至る) 2015年10月 ラサールロジポート投資法人監督役員(現任) 2017年8月 株式会社東和エンジニアリング 社外取締役(現任) 2021年3月 当社社外取締役(現任)	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年4月 東京ガス株式会社入社 2007年4月 同社執行役員資源事業本部原料部長 2010年4月 同社常務執行役員資源事業本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員エネルギー生産本部長 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員エネルギーソリューション本部長 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社取締役会長 2020年6月 日本製紙株式会社社外取締役（現任） 2022年3月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 千代田化工建設株式会社社外取締役（現任）	1年	11
取締役	藤木 洋	1959年12月26日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2010年4月 同社合成樹脂ユニットマネージャー 2010年5月 三菱商事プラスチック株式会社代表取締役社長 2012年4月 三菱商事株式会社肥料ユニットマネージャー 2014年2月 同社化学品グループCEOオフィス室長 2015年3月 当社社外取締役 2015年4月 三菱商事株式会社理事機能化学品本部長 2017年4月 三菱商事ライフサイエンス株式会社（現 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社）取締役副社長執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 三菱商事ライフサイエンス株式会社代表取締役社長 2022年3月 当社社外取締役（現任）	1年	-
取締役	後藤 道隆	1966年5月5日生	1990年4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社 2009年8月 同社経理・財務室財務グループ国内財務チームリーダー 2011年5月 同社化学品カンパニー管理室経理グループリーダー 2015年6月 アサヒマース板硝子株式会社CFO 2017年8月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）先進機能ガラス事業本部企画管理室長 2019年8月 AGC株式会社経理・財務部財務企画グループリーダー 2021年2月 同社化学品カンパニー企画管理室長（現任） 2021年3月 当社取締役（現任） 2021年6月 明和産業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	原 和 弘	1960年12月 6日生	1981年 3月 旭硝子株式会社(現 A G C 株式会社) 入社 2010年 4月 同社化学品カンパニー事業統括本部生産・技術部製造グループ主幹 2011年 3月 同社化学品カンパニー事業統括本部管理統括グループ主幹 2014年12月 同社鹿島工場化学品部業務改善室室長 2016年12月 同社化学品カンパニー技術統括本部生産技術部主幹 2017年 2月 同社千葉工場生産管理部部長 2021年 2月 当社顧問 2021年 3月 当社常勤監査役(現任)	4年	-
監査役	小 山 敦	1970年 6月 9日生	2001年 5月 株式会社萬富取締役 2003年 2月 同社専務取締役 2003年 2月 萬富興産株式会社専務取締役 2011年 3月 当社社外監査役(現任) 2012年10月 株式会社萬富代表取締役社長(現任) 2012年10月 萬富興産株式会社代表取締役社長(現任)	4年	104
監査役	大 竹 たかし	1950年 7月11日生	1986年 4月 名古屋地方裁判所判事 1988年 4月 最高裁判所裁判所調査官 1993年 4月 大阪地方裁判所判事 1996年 4月 東京法務局訟務部長 1999年 4月 東京高等裁判所判事 2000年 8月 東京地方裁判所判事部総括 2005年 1月 法務省大臣官房訟務総括審議官 2007年 7月 東京高等裁判所判事 2007年12月 甲府地方・家庭裁判所長 2010年 2月 東京高等裁判所判事部総括 2015年10月 弁護士登録(現任) シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル(現任) 2016年 3月 当社社外監査役(現任)	4年	-
監査役	吉 田 芳 一	1955年11月12日生	1974年 4月 国税庁入庁 2011年 7月 千葉西税務署長 2012年 7月 東京国税局総務部考査課長 2013年 7月 国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 2015年 7月 東京国税局調査第四部長 2016年 7月 国税庁退職 2016年 8月 吉田芳一税理士事務所開設(現任) 2019年 2月 株式会社シー・エス・ランバー社外監査役(現任) 2020年 6月 澁澤倉庫株式会社社外監査役(現任) 2021年 3月 当社社外監査役(現任)	4年	-
計					119

- (注) 1. 取締役のうち柴田堅太郎、救仁郷 豊及び藤木 洋の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち小山 敦、大竹たかし及び吉田芳一の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 6名は、2023年 3月29日開催の第102回定時株主総会で選任されたものであります。
4. 監査役のうち大竹たかし氏は2020年 3月26日開催の第99回定時株主総会で、原 和弘及び吉田芳一の両氏は2021年 3月26日開催の第100回定時株主総会で、小山 敦氏は2023年 3月29日開催の第102回定時株主総会で、それぞれ選任されたものであります。
5. 執行役員は取締役兼務者を含め2023年 3月30日現在で14名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役（非常勤）の柴田堅太郎氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等についての豊富な経験及び高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般に対し提言をいただくことにより、当社グループの経営体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が期待できると判断し、選任しております。また、同氏は、「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」の委員長として、支配株主等との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項について審議及び取締役会に対して助言・提言を行っております。

当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は、ラサルロジポート投資法人の監督役員及び株式会社東和エンジニアリングの社外取締役であります。当社と両社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤）の救仁郷 豊氏は、東京ガス株式会社におきまして、エンジニアリング、人事、調達、営業、海外事業部門等に携わり、2014年4月から同社代表取締役副社長執行役員を務めており、企業経営及びエネルギー関連事業についての豊富な経験及び高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般に対し提言をいただくことにより、当社グループの経営体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が期待できると判断し、選任しております。また、同氏は、「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」の委員として、支配株主等との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項について審議及び取締役会に対して助言・提言を行っております。

当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は、日本製紙株式会社及び千代田化工建設株式会社の社外取締役であります。当社と両社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤）の藤木 洋氏は、三菱商事株式会社におきまして、化学品部門等に携わり、2015年3月から2017年3月まで当社社外取締役、2018年4月から三菱商事ライフサイエンス株式会社（現 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社）の代表取締役社長を務めており、当社事業及び企業経営についての豊富な経験及び高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般に対し提言をいただくことにより、当社グループの経営体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が期待できると判断し、選任しております。

当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤）の小山 敦氏は、株式会社萬富及び萬富興産株式会社の代表取締役社長を務めており、企業経営者としての豊富な経験及び高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般の監視を行っていただく監査役として、十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。また、同氏は、「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」の委員として、支配株主等との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項について審議及び取締役会に対して助言・提言を行っております。

当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は、株式会社萬富及び萬富興産株式会社の代表取締役社長であります。当社と両社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤）の大竹たかし氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての豊富な経験並びに法律及びコンプライアンスに関する高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般の監視を行っていただく監査役として、十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。

当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤）の吉田芳一氏は、税理士の資格を有しており、税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する高度な知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営全般の監視を行っていただく監査役として、十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。また、同氏は、「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」の委員として、支配株主等との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項について審議及び取締役会に対して助言・提言を行っております。

当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は、株式会社シー・エス・ランバー及び澁澤倉庫株式会社の社外監査役であります。当社と両社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

なお、当社は、社外取締役柴田堅太郎及び救仁郷 豊並びに社外監査役小山 敦、大竹たかし及び吉田芳一の各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会を、経営方針・目標・戦略等の重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督・監視機関と位置付けております。

社外取締役は、取締役会において、豊富な経験及び高度な知見を生かして、経営の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べ、その機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。併せて、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、経営会議等の重要な会議に関する情報の共有、業務及び財産状況の調査等により、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

また、監査役、会計監査人及び監査室が定期的に打合せの機会を持つとともに、監査役及び監査室は、会計監査人から監査計画、監査結果等の詳細な説明を受け、質疑応答を行うなど、監査役、会計監査人及び監査室の相互連携を図っております。

さらに、上場子会社として、より実効的なガバナンス体制を構築することにより、少数株主の利益の更なる保護を図るため、支配株主等との重要な取引等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、独立社外取締役を含む独立役員で構成する「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」を設置し、支配株主等との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項について審議及び取締役会に対して助言・提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織・人員

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち独立社外監査役が3名の体制としております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

	氏名	経歴等	監査役会出席状況
常勤監査役	原 和 弘	化学製品の生産技術及び生産管理について、豊富な経験及び高度な知見を有しております。	13回 / 13回 (100%)
社外監査役 (独立)	小 山 敦	企業経営者としての豊富な経験及び高度な知見を有しております。	13回 / 13回 (100%)
社外監査役 (独立)	大 竹 たかし	弁護士としての豊富な経験並びに法律及びコンプライアンスに関する高度な知見を有しております。	13回 / 13回 (100%)
社外監査役 (独立)	吉 田 芳 一	税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する高度な知見を有しております。	13回 / 13回 (100%)

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度の当社監査役会は、監査方針及び監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算等に関して審議いたしました。

監査役は、監査方針、監査計画等に従い、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要な会議にも出席、重要な決裁書類等を閲覧し、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況等

当社は、代表取締役兼社長執行役員直轄の監査室を設置し、専任の室長及びスタッフの2名体制により、年間監査計画に基づいて内部統制の整備・運用状況の評価を実施するとともに、内部監査を実施することにより、リスク管理体制の確保に努めております。

当社では、監査役及び監査室が会計監査人から監査計画、監査結果等の詳細な説明を受け、質疑応答を行うなど、監査役、会計監査人及び監査室の相互連携を図っております。

また、常勤監査役及び監査室は、監査室長が監査役会に出席し、内部監査計画、内容、結果等についての説明及び意見交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間 17年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 羽太 典明（継続監査年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員： 梶原 崇宏（継続監査年数3年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定について、会計監査人に必要とされる独立性及び専門性、監査品質、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断した監査法人を選定することを方針としております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会では、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき当事業年度の有限責任あずさ監査法人に対する解任・不再任の議案提出に係る内容決定に関し適任性の評価を行いました。その結果、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、妥当性及び効率性その他の職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	0	26	0
連結子会社	-	-	-	-
計	21	0	26	0

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模、特性、監査に要する日数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査実績、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下(イ)から(二)に記載のとおりであります。監査役報酬等は、監査役協議により決定しております。

(イ) 基本方針

当社取締役の報酬等は、金銭報酬によることとし、個人別の報酬等の内容についての決定に際しては、当社と同程度の事業規模及び関連する業種・業態に属する企業の報酬水準（以下「他社水準」といいます。）等を踏まえた適正な水準とし、株主総会で決議された限度額内で、取締役会の決議により、決定することを基本方針としております。

(ロ) 基本報酬の額

当社取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案の上、取締役会の決議により、決定するものとしております。

(ハ) 業績連動報酬の内容及び額の算定方法

当社取締役の業績連動報酬は、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を勘案して定める役位ごとの基準額に、経営目標の指標と一致する以下 a から c までの3指標（連結ベースの実績）を基に算定した支給率を乗じて算出された額の妥当性について、監査役会において各監査役の意見を聞き、当該各監査役の意見を最大限尊重の上、取締役会の決議により、賞与として毎年3月に金銭で支給するものとしております。

a．E B I T D A 額

b．総資産 E B I T D A 率

c．R O E（自己資本利益率）の過去3年平均に対する改善度合い

(二) 基本報酬の額と業績連動報酬の額の割合

a．業務執行取締役の基本報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等のほか、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう総合的に勘案し、代表取締役兼社長執行役員と管理部門担当取締役で協議した結果の妥当性について、監査役会において各監査役の意見を聞き、当該各監査役の意見を最大限尊重の上、取締役会決議により、決定するものとしております。なお、代表取締役の当該割合については、おおむね基本報酬6割、業績連動報酬4割を基本とするものとしております。

b．非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとするものとしております。

ロ．役員報酬等に関する株主総会の決議

2021年3月26日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は、年額96百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）、監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は、4名であります。

ハ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	基本報酬	業績連動報酬(賞与)	計
取締役	9名	49百万円	12百万円	61百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(17百万円)	(- 百万円)	(17百万円)
監査役	4名	26百万円	- 百万円	26百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(14百万円)	(- 百万円)	(14百万円)
合計	13名	75百万円	12百万円	88百万円
(うち社外)	(7名)	(31百万円)	(- 百万円)	(31百万円)

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

2．上記業績連動報酬(賞与)は、当事業年度に係るものであります。

3．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役3名（うち社外取締役1名）の報酬等が含まれております。

4．業績連動報酬は、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を勘案して定める役位ごとの基準額に、経営目標の指標と一致する E B I T D A 額、総資産 E B I T D A 率及び R O E（自己資本利益率）の過去3年平均に対する改善度合いの3指標（連結ベースの実績）を基に算定した支給率を乗じて算出された額を、取締役会の決議により、賞与として毎年3月に金銭で支給するものとしております。当該3指標の実績は、以下のとおりであります。

(1) E B I T D A 額 5,568百万円

(2) 総資産 E B I T D A 率 16.0%

(3) R O E（自己資本利益率）の過去3年平均に対する改善度合い 3.4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,276	4,387
売掛金	5,255	6,150
有価証券	4,000	4,000
商品及び製品	1,893	3,072
仕掛品	478	615
原材料及び貯蔵品	1,575	2,050
短期貸付金	2,794	-
前払費用	70	91
その他	17	46
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	18,360	20,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,804	13,655
減価償却累計額	8,318	8,881
建物及び構築物(純額)	4,485	4,774
機械装置及び運搬具	28,264	31,132
減価償却累計額	23,105	24,663
機械装置及び運搬具(純額)	5,159	6,469
工具、器具及び備品	1,205	1,266
減価償却累計額	977	1,053
工具、器具及び備品(純額)	227	212
土地	1,846	1,850
リース資産	56	68
減価償却累計額	27	34
リース資産(純額)	29	33
建設仮勘定	2,161	1,146
有形固定資産合計	13,910	14,485
無形固定資産		
その他	519	575
無形固定資産合計	519	575
投資その他の資産		
長期前払費用	47	47
繰延税金資産	495	540
その他	81	84
投資その他の資産合計	624	672
固定資産合計	15,054	15,733
資産合計	33,415	36,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,246	2,373
短期借入金	600	600
リース債務	13	15
未払金	917	1,015
未払費用	127	155
未払法人税等	373	802
賞与引当金	145	164
役員賞与引当金	10	12
その他	182	76
流動負債合計	4,615	5,215
固定負債		
リース債務	19	21
退職給付に係る負債	1,024	1,042
環境対策引当金	376	375
資産除去債務	246	269
その他	1	1
固定負債合計	1,668	1,710
負債合計	6,284	6,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,599	3,599
資本剰余金	3,931	3,931
利益剰余金	19,769	21,593
自己株式	123	125
株主資本合計	27,177	28,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	54	172
退職給付に係る調整累計額	7	48
その他の包括利益累計額合計	47	220
純資産合計	27,130	29,220
負債純資産合計	33,415	36,146

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	20,354	25,564
売上原価	1 15,906	1 19,892
売上総利益	4,447	5,672
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 1,738	2, 3, 4 1,915
営業利益	2,709	3,756
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	-	0
その他	1	1
営業外収益合計	8	5
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	25	103
その他	0	-
営業外費用合計	27	105
経常利益	2,689	3,657
特別利益		
固定資産売却益	-	5 3
子会社退職給付制度一部終了益	-	21
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	6 70	6 76
減損損失	7 26	-
その他	0	5
特別損失合計	96	82
税金等調整前当期純利益	2,592	3,599
法人税、住民税及び事業税	670	1,081
法人税等調整額	147	44
法人税等合計	818	1,036
当期純利益	1,773	2,562
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,773	2,562

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,773	2,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	153	227
退職給付に係る調整額	34	40
その他の包括利益合計	188	268
包括利益	1,962	2,831
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,962	2,831
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,599	3,931	18,505	120	25,916
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	509	-	509
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,773	-	1,773
自己株式の取得	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,264	2	1,261
当期末残高	3,599	3,931	19,769	123	27,177

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	208	26	235	25,680
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	509
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,773
自己株式の取得	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	153	34	188	188
当期変動額合計	0	153	34	188	1,449
当期末残高	0	54	7	47	27,130

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,599	3,931	19,769	123	27,177
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	739	-	739
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,562	-	2,562
自己株式の取得	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,823	2	1,821
当期末残高	3,599	3,931	21,593	125	28,999

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	54	7	47	27,130
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	739
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	2,562
自己株式の取得	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	227	40	268	268
当期変動額合計	0	227	40	268	2,089
当期末残高	-	172	48	220	29,220

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,592	3,599
減価償却費	1,489	1,812
減損損失	26	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	42
賞与引当金の増減額(は減少)	9	19
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	1
環境対策引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	1	1
固定資産売却損益(は益)	0	3
固定資産除却損	70	76
売上債権の増減額(は増加)	1,022	834
棚卸資産の増減額(は増加)	110	1,776
未収消費税等の増減額(は増加)	-	11
未払消費税等の増減額(は減少)	103	110
仕入債務の増減額(は減少)	741	246
その他	20	248
小計	3,989	2,809
利息及び配当金の受取額	6	4
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	706	668
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,288	2,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,000	1,000
有価証券の償還による収入	-	1,000
有形固定資産の売却による収入	0	3
有形固定資産の取得による支出	3,283	2,069
無形固定資産の取得による支出	14	32
残余財産の分配による収入	56	-
その他	18	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,259	2,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	509	739
自己株式の取得による支出	2	2
その他	13	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	526	757
現金及び現金同等物に係る換算差額	154	41
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,651	683
現金及び現金同等物の期首残高	9,722	5,070
現金及び現金同等物の期末残高	5,070	4,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 ウッドワード・アイオダイン・コーポレーション

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、連結子会社の有形固定資産のうち、機械装置の一部(坑井関係設備)については、生産高比例法、その他の有形固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、連結子会社は、生産高比例法(鉱業権)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

P C B使用機器関連の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定方式を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

履行義務の内容

当社グループはヨウ素及び天然ガス事業、金属化合物事業を営んでおり、ヨウ素及び天然ガス事業では、主にヨウ素、ヨウ素化合物の製造及び販売を行っております。金属化合物事業では、主に塩化ニッケルの製造及び販売を行っております。顧客との売買契約に基づいて、これらの商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

履行義務を充足する通常の時点

商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

(海外販売・輸出取引)

主に、インコタームズ等で定められた取引条件等を考慮し、当該商品又は製品の引き渡しが行われたと判断した時点で収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件については、通常、1年以内のうちに回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結財務諸表に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において連結子会社であるウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産の帳簿価額は3,139百万円(有形固定資産2,699百万円、無形固定資産439百万円)であります。なお、前連結会計年度末における当該帳簿価額は2,990百万円(有形固定資産2,598百万円、無形固定資産391百万円)であります。

ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションの業績は、原燃料費の高騰による発生費用の増加を上回るヨウ素及び天然ガスの販売価格や生産数量の増加により、当連結会計年度において営業損益がプラスとなりました。また、翌連結会計年度以降においても継続的な営業損益のプラスが見込まれていることから、同社は当連結会計年度末において減損の兆候がないと判断しております。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションについては、同社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションは米国会計基準を適用しており、資産グループの固定資産の帳簿価額に回収可能性がない場合、公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定されます。

ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションの業績は、ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量に左右されます。翌連結会計年度以降における営業損益の見込みは、同社の事業計画を基礎として見積もられ、ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測を主要な仮定としております。ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測は、国際市況水準並びにヨウ素の主原料であるかん水の揚水量及びかん水から採取される天然ガスの採取量の見通しを踏まえて決定されます。

こうした仮定は事業環境の変化により影響を受ける可能性があることから、高い不確実性を伴い、減損の兆候有無の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。なお、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

投資信託の時価の算定に関する取扱いを定めることを目的として改正されたものであります。

(2)適用予定日

2023年12月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動に多大な影響が発生しております。当社グループの事業活動及び業績への影響につきましては、2020年12月期の後半より一部用途向けヨウ素の需要に影響が出始め、ヨウ素製品の販売数量が減少しましたが、前連結会計年度の上半期の後半以降、需要は回復し、当連結会計年度において影響はありませんでした。

翌連結会計年度につきましては、上半期の販売数量は各事業ともお客様における在庫調整の影響を受け前年同期比で減少すると見込んでおりますが、下半期は販売数量が回復し、加えてヨウ素の国際市況が引き続き年間を通じて堅調に推移し、売上高は増加すると見込んでおります。これにより、会計上の見積りに重要な影響はないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価には、棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げ額が次のとおり含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
商品及び製品	0百万円	5百万円
仕掛品	2 "	0 "
原材料及び貯蔵品	- "	27 "

なお、当該棚卸資産の期末棚卸高は、帳簿価額の切下げ後の金額によって計上しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売手数料	131百万円	206百万円
給料及び手当	364 "	372 "
賞与引当金繰入額	78 "	83 "
役員賞与引当金繰入額	10 "	14 "
退職給付費用	30 "	31 "
減価償却費	31 "	31 "
研究開発費	264 "	260 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記を記載していなかった「販売手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記することとしております。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「販売手数料」131百万円は、販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

- 3 研究開発費の総額は次のとおりで、全て一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	264百万円	260百万円

- 4 研究開発費には次の引当金繰入額及び退職給付費用が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賞与引当金繰入額	27百万円	26百万円
退職給付費用	9 "	8 "

- 5 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円

- 6 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	31百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	36 "	62 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	遊休資産	無形固定資産 その他	26 百万円

事業用資産については、当社は報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、連結子会社は会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、将来使用することができなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	0 "	0 "
税効果額	0 "	0 "
その他有価証券評価差額金	0 "	0 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	153 "	227 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3 "	47 "
組替調整額	9 "	11 "
税効果調整前	12 "	36 "
税効果額	21 "	4 "
退職給付に係る調整額	34 "	40 "
その他の包括利益合計	188 "	268 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,135,135	-	-	5,135,135

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	36,176	775	-	36,951

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	254	50.00	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年7月28日 取締役会	普通株式	254	50.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	356	70.00	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,135,135	-	-	5,135,135

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	36,951	430	-	37,381

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	356	70.00	2021年12月31日	2022年3月30日
2022年7月27日 取締役会	普通株式	382	75.00	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	560	110.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	2,276百万円	4,387百万円
短期貸付金勘定	2,794 "	- "
現金及び現金同等物	5,070 "	4,387 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に適した資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資等の必要資金を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、余剰資金は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行い、その状況をモニタリングし、信用リスクの低減を図っております。また、主にヨウ素の輸出に伴い生じている外貨建ての営業債権の為替の変動リスクについては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は合同運用指定金銭信託等であります。短期的な運用目的で保有しており、信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスク等に晒されていますが、定期的に時価や運用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に基づいて実施しており、また、格付けの高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは極めて限定的と判断しております。

また、営業債務や借入金の流動性リスクについては、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券	4,000	4,000	-
(2) デリバティブ取引	0	0	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券	4,000	4,000	-
(2) デリバティブ取引	18	18	-

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

2. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
リース債務	13	10	5	2	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
リース債務	15	10	7	2	1	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
其他	-	-	4,000	4,000
デリバティブ取引				
通貨関連	-	18	-	18
資産計	-	18	4,000	4,018

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券は割引キャッシュ・フロー法で算定された取引先金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いて価格を算定しているため、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引先金融機関より提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定されていることから、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

取引先金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	有価証券
	その他有価証券
	その他
期首残高	4,000
当連結会計年度の損益又はその 他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上	0
購入	1,000
償還	1,000
期末残高	4,000

(3)時価の評価プロセスの説明

当社が保有している有価証券は、取引先金融機関等から提示された価格をもって時価としております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,000	3,000	-
合計		4,000	4,000	0

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,000	4,000	-
	小計	4,000	4,000	-
合計		4,000	4,000	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	164	-	2	2
	買建				
	米ドル	362	-	2	2
合計		526	-	0	0

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	295	-	21	21
	買建				
	米ドル	283	-	2	2
合計		578	-	18	18

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度、及び確定拠出型の制度としての確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の退職年金制度を併用しております。

なお、2020年度（2020年1月1日～2020年12月31日）において、連結子会社の確定給付型の退職年金制度について、退職給付制度の一部を終了するとともに、凍結いたしました。これに伴い、既存加入者の将来勤務に係る部分及び凍結後の新規加入者については、併用している確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	361百万円	419百万円
利息費用	8 "	11 "
数理計算上の差異の発生額	8 "	95 "
子会社退職給付制度一部終了に伴う減少額	- "	235 "
為替換算調整	41 "	61 "
退職給付債務の期末残高	419 "	162 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	277百万円	335百万円
期待運用収益	9 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	15 "	46 "
子会社退職給付制度一部終了に伴う減少額	- "	235 "
為替換算調整	32 "	49 "
年金資産の期末残高	335 "	115 "

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	865百万円	940百万円
退職給付費用	96 "	108 "
退職給付の支払額	21 "	53 "
退職給付に係る負債の期末残高	940 "	995 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	419百万円	162百万円
年金資産	335 "	115 "
	84 "	46 "
非積立型制度の退職給付債務	940 "	995 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,024 "	1,042 "
退職給付に係る負債	1,024 "	1,042 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,024 "	1,042 "

(注)簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
利息費用	8 "	11 "
期待運用収益	9 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	9 "	9 "
簡便法で計算した退職給付費用	96 "	108 "
確定給付制度に係る退職給付費用	104 "	117 "
子会社退職給付制度一部終了益(注)	- "	21 "

(注)特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	12百万円	36百万円
合計	12 "	36 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	22百万円	13百万円
合計	22 "	13 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	55%	60%
株式	45%	40%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び市場の動向等を総合的に勘案し設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	3.0%	5.3%
長期期待運用収益率	4.3%	4.3%
予想昇給率	- %	- %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度129百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23 "	41 "
未払費用	19 "	20 "
賞与引当金	43 "	49 "
退職給付に係る負債	312 "	340 "
環境対策引当金	112 "	112 "
資産除去債務	68 "	74 "
税務上の繰越欠損金(注)	435 "	483 "
その他	27 "	28 "
繰延税金資産小計	1,042 "	1,150 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	360 "	384 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	60 "	81 "
評価性引当額小計	420 "	466 "
繰延税金資産合計	621 "	684 "
繰延税金負債		
減価償却不足額	109 "	127 "
その他	16 "	16 "
繰延税金負債合計	126 "	144 "
繰延税金資産の純額	495 "	540 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	435	435
評価性引当額	-	-	-	-	-	360	360
繰延税金資産	-	-	-	-	-	74	(2)74

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	483	483
評価性引当額	-	-	-	-	-	384	384
繰延税金資産	-	-	-	-	-	98	(2)98

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	
住民税均等割	0.3 "	
試験研究費等の税額控除	1.0 "	
評価性引当額の増減	2.0 "	
在外子会社との税率差異	0.3 "	
その他	0.3 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6 "	

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ヨウ素の主原材料となるかん水の採取設備について、賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社が保有する設備については、生産開始から一定の年数を経過した時点で採取可能年数を合理的に見積り、その残存年数後を履行時期として資産除去債務を計上しております。また、連結子会社が保有する設備については、採取可能年数を基に使用見込み期間を見積り、生産開始時点から資産除去債務を計上しております。

割引率については0.43%～5.50%を採用しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	224百万円	246百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5 "	- "
時の経過による調整額	8 "	8 "
資産の除去による履行額	1 "	1 "
為替換算差額	10 "	16 "
期末残高	246 "	269 "

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社が保有する、賃貸借契約に伴う原状回復義務を有するかん水の採取設備のうち、生産開始から一定の年数を経過していないものについては、採取可能年数の見積りが困難であることから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、当社は、賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の工場設備について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の特性別に、「ヨウ素・ガス営業部」及び「金属営業部」をおき、各営業部に属する製品につき包括的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社は、「ヨウ素及び天然ガス事業」、「金属化合物事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は以下のとおりであります。

- (1) ヨウ素及び天然ガス事業.....ヨウ素、ヨウ素化合物並びに天然ガス
- (2) 金属化合物事業.....塩化ニッケル等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、当該変更による影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,090	4,263	20,354	-	20,354
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	(-)	-
計	16,090	4,263	20,354	(-)	20,354
セグメント利益	2,445	264	2,709	-	2,709
セグメント資産	20,923	2,933	23,856	9,558	33,415
その他の項目(注3)					
減価償却費	1,367	121	1,489	-	1,489
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,148	82	3,230	-	3,230

(注) 1. セグメント資産の調整額9,558百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、現金及び預金2,105百万円、有価証券4,000百万円、短期貸付金2,794百万円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物 事業	計		
売上高					
日本	9,627	6,290	15,917	-	15,917
アジア	4,089	279	4,368	-	4,368
北米	2,528	-	2,528	-	2,528
欧州	2,749	-	2,749	-	2,749
顧客との契約から生じる収益	18,994	6,569	25,564	-	25,564
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,994	6,569	25,564	-	25,564
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	(-)	-
計	18,994	6,569	25,564	(-)	25,564
セグメント利益	3,323	433	3,756	-	3,756
セグメント資産	23,326	3,934	27,260	8,886	36,146
その他の項目（注3）					
減価償却費	1,687	124	1,812	-	1,812
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,827	221	2,048	-	2,048

（注）1．セグメント資産の調整額8,886百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、現金及び預金4,137百万円、有価証券4,000百万円であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物事業	合計
外部顧客への売上高	16,090	4,263	20,354

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	合計
13,103	3,762	1,804	1,684	20,354

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	合計
11,311	2,598	13,910

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C 株式会社	5,679	ヨウ素及び天然ガス事業
J F E ミネラル株式会社	3,589	金属化合物事業
三菱商事株式会社	2,173	ヨウ素及び天然ガス事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物事業	合計
外部顧客への売上高	18,994	6,569	25,564

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	合計
15,917	4,368	2,528	2,749	25,564

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	合計
11,785	2,699	14,485

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C 株式会社	6,490	ヨウ素及び天然ガス事業
J F E ミネラル株式会社	5,281	金属化合物事業
三菱商事株式会社	3,420	ヨウ素及び天然ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物 事業	計		
減損損失	26	-	26	-	26

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
親会社	A G C (株)	東京都千代田区	90,873	ガラス建材、電子部品、化学品及びセラミックス製品等の製造販売	(被所有)直接53.2	提出会社製品の販売、かん水等原料の仕入、資金取引、役員の兼任	営業取引	ヨウ素及び天然ガスの販売	5,679	売掛金	2,506
								かん水等原料の仕入	3,164	買掛金	1,140
										未払金	1
						営業取引以外の取引	ヨウ素排水関連等土地賃借料	10	未収入金	2	
							出向者経費等	7	前払費用	0	
							短期資金の預託	34			
							利息の受取	-	短期貸付金	2,794	
								6			
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接11.4	提出会社製品の販売、原料の仕入、役員の兼任	営業取引	ヨウ素等の販売	2,173	売掛金	293
								原料の仕入、販売費用等	776	買掛金	98
										未払金	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ一般取引と同様に決定しております。

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、債権、債務額には消費税等が含まれております。

2. 短期資金の預託については、資金の預託及び回収を繰り返し行っておりますので、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
親会社	A G C (株)	東京都千代田区	90,873	ガラス建材、電子部品、化学品及びセラミックス製品等の製造販売	(被所有)直接53.2	提出会社製品の販売、かん水等原料の仕入、資金取引、役員の兼任	営業取引	ヨウ素及び天然ガスの販売	6,490	売掛金	2,403
								かん水等原料の仕入	4,158	買掛金	1,294
										未払金	2
							営業取引以外の取引	ヨウ素排水関連、設備売却等	34	未収入金	1
		土地賃借料	11	前払費用	0						
		出向者経費等	25								
		資金の回収	2,794	短期貸付金	-						
		利息の受取	1								
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接11.4	提出会社製品の販売、原料の仕入、役員の兼任	営業取引	ヨウ素等の販売	3,420	売掛金	1,034
								原料の仕入、販売費用等	1,093	買掛金	117
										未払金	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ一般取引と同様に決定しております。

(注) 債権、債務額には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

A G C (株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産	5,321.59円	1株当たり純資産	5,731.99円
1株当たり当期純利益	347.94円	1株当たり当期純利益	502.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1株当たり純資産		
期末の純資産の部の合計額(百万円)	27,130	29,220
期末の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 期末の純資産の部の合計額(百万円)	27,130	29,220
期末普通株式数(千株)	5,098	5,097

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,773	2,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,773	2,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,098	5,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	15	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	21	-	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	632	637	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	10	7	2	1

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の(資産除去債務関係)に記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,172	12,072	19,197	25,564
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	561	1,440	2,714	3,599
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	408	1,016	1,931	2,562
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	80.05	199.34	378.93	502.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	80.05	119.29	179.59	123.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,105	4,137
売掛金	1 4,920	1 5,720
有価証券	4,000	4,000
商品及び製品	1,621	2,586
仕掛品	461	588
原材料及び貯蔵品	1,560	2,025
短期貸付金	1 2,794	-
関係会社短期貸付金	1 460	1 398
前払費用	1 64	1 83
その他	1 17	1 42
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	18,003	19,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,463	1,850
構築物	2,995	2,896
機械及び装置	2,599	3,810
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	227	212
土地	1,833	1,834
リース資産	29	33
建設仮勘定	2,161	1,146
有形固定資産合計	11,311	11,785
無形固定資産		
その他	127	136
無形固定資産合計	127	136
投資その他の資産		
関係会社株式	1,523	1,523
関係会社長期貸付金	1 1,495	1 1,725
長期前払費用	47	47
繰延税金資産	495	540
その他	81	84
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,643	3,920
固定資産合計	15,082	15,842
資産合計	33,086	35,423

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,126	1 2,277
短期借入金	600	600
リース債務	13	15
未払金	1 879	1 958
未払費用	127	155
未払法人税等	373	802
賞与引当金	145	164
役員賞与引当金	10	12
その他	182	76
流動負債合計	4,457	5,062
固定負債		
リース債務	19	21
退職給付引当金	940	995
環境対策引当金	376	375
資産除去債務	138	140
その他	1	1
固定負債合計	1,476	1,534
負債合計	5,933	6,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,599	3,599
資本剰余金		
資本準備金	3,931	3,931
資本剰余金合計	3,931	3,931
利益剰余金		
利益準備金	382	382
その他利益剰余金		
別途積立金	7,510	7,510
繰越利益剰余金	11,851	13,527
利益剰余金合計	19,743	21,419
自己株式	123	125
株主資本合計	27,152	28,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	27,152	28,826
負債純資産合計	33,086	35,423

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 18,549	1 22,879
売上原価	1 14,225	1 17,616
売上総利益	4,324	5,263
販売費及び一般管理費	1, 2 1,551	1, 2 1,726
営業利益	2,772	3,537
営業外収益		
受取利息	1 27	1 68
受取配当金	-	0
その他	1	1
営業外収益合計	28	70
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	25	103
その他	0	-
営業外費用合計	27	105
経常利益	2,773	3,502
特別利益		
固定資産売却益	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除却損	70	48
減損損失	26	-
その他	0	5
特別損失合計	96	54
税引前当期純利益	2,676	3,452
法人税、住民税及び事業税	670	1,081
法人税等調整額	129	44
法人税等合計	800	1,036
当期純利益	1,876	2,415

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
				別途積立金			
当期首残高	3,599	3,931	3,931	382	7,510	10,485	18,377
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	509	509
当期純利益	-	-	-	-	-	1,876	1,876
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,366	1,366
当期末残高	3,599	3,931	3,931	382	7,510	11,851	19,743

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	120	25,788	-	-	25,788
当期変動額					
剰余金の配当	-	509	-	-	509
当期純利益	-	1,876	-	-	1,876
自己株式の取得	2	2	-	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	0	0	0
当期変動額合計	2	1,363	0	0	1,364
当期末残高	123	27,152	0	0	27,152

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,599	3,931	3,931	382	7,510	11,851	19,743
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	739	739
当期純利益	-	-	-	-	-	2,415	2,415
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,676	1,676
当期末残高	3,599	3,931	3,931	382	7,510	13,527	21,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	123	27,152	0	0	27,152
当期変動額					
剰余金の配当	-	739	-	-	739
当期純利益	-	2,415	-	-	2,415
自己株式の取得	2	2	-	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	0	0	0
当期変動額合計	2	1,674	0	0	1,673
当期末残高	125	28,826	-	-	28,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - 其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 環境対策引当金
PCB使用機器関連の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 履行義務の内容
当社はヨウ素及び天然ガス事業、金属化合物事業を営んでおり、ヨウ素及び天然ガス事業では、主にヨウ素、ヨウ素化合物の製造及び販売を行っております。金属化合物事業では、主に塩化ニッケルの製造及び販売を行っております。顧客との売買契約に基づいて、これらの商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。
 - (2) 履行義務を充足する通常の時点
商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
(国内販売)
「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。
(輸出取引)
主に、インコタームズ等で定められた貿易条件等を考慮し、当該商品又は製品の引き渡しが行われたと判断した時点で収益を認識しております。
なお、取引に関する支払条件については、通常、1年以内のうちに回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
財務諸表等に係る事項の金額
記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

非上場の子会社株式であるウッドワード・アイオダイン・コーポレーション株式1,523百万円(前事業年度は1,523百万円)を計上しております。

当事業年度末において、ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資について実質価額が著しく低下している状況にはないため、評価損を認識しておりません。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。

当社ではウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資について評価損の認識の可否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しておりますが、当事業年度末においてウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産について、減損の兆候がないと判断しております。(1連結財務諸表等 注記事項における「重要な会計上の見積り」をご参照ください。)当該固定資産について減損損失の計上が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資の評価損の認識の判断に重要な影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動に多大な影響が発生しております。当社の事業活動及び業績への影響につきましては、2020年12月期の後半より一部用途向けヨウ素の需要に影響が出始め、ヨウ素製品の販売数量が減少しましたが、前事業年度の上半期の後半以降、需要は回復し、当事業年度において影響はありませんでした。

翌事業年度につきましては、上半期の販売数量は各事業ともお客様における在庫調整の影響を受け前年同期比で減少すると見込んでおりますが、下半期は販売数量が回復し、加えてヨウ素の国際市況が引き続き年間を通じて堅調に推移し、売上高は増加すると見込んでおります。これにより、会計上の見積りに重要な影響はないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	5,763百万円	2,804百万円
長期金銭債権	1,495 "	1,725 "
短期金銭債務	1,142 "	1,297 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,679百万円	6,490百万円
仕入高	3,164 "	4,158 "
営業取引以外の取引による取引高	81 "	140 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売手数料	131百万円	206百万円
給料及び手当	303 "	308 "
賞与引当金繰入額	78 "	83 "
役員賞与引当金繰入額	10 "	14 "
退職給付費用	23 "	24 "
減価償却費	24 "	24 "
研究開発費	264 "	260 "
販売費に属する費用の割合	32%	36%
一般管理費に属する費用の割合	68 "	64 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記を記載していなかった「販売手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記することとしております。

この結果、前事業年度において表示していなかった「販売手数料」131百万円は、販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,523百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,523百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23百万円	41百万円
未払費用	19 "	20 "
賞与引当金	43 "	49 "
退職給付引当金	281 "	297 "
環境対策引当金	112 "	112 "
資産除去債務	41 "	42 "
子会社株式評価損	501 "	501 "
その他	27 "	28 "
繰延税金資産小計	1,050 "	1,094 "
評価性引当額	552 "	552 "
繰延税金資産合計	498 "	541 "
繰延税金負債		
その他	2 "	0 "
繰延税金負債合計	2 "	0 "
繰延税金資産の純額	495 "	540 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,463	494	0	107	1,850	1,902
	構築物	2,995	367	0	465	2,896	6,907
	機械及び装置	2,599	1,989	25	753	3,810	19,496
	車両運搬具	1	-	0	0	1	3
	工具、器具及び備品	227	65	0	80	212	1,043
	土地	1,833	1	-	-	1,834	-
	リース資産	29	19	-	14	33	34
	建設仮勘定	2,161	1,890	2,906	-	1,146	-
	計	11,311	4,828	2,931	1,422	11,785	29,388
無形固定資産	その他	127	22	0	14	136	74
	計	127	22	0	14	136	74

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	千葉地区	ヨウ素製造設備	904百万円
機械及び装置	千葉地区	坑井設備	520 "
建物	宮崎地区	ヨウ素製造建屋	220 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	1	2	1
賞与引当金	145	164	145	164
役員賞与引当金	10	12	10	12
環境対策引当金	376		1	375

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは、 https://www.isechem.co.jp/ であります。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月2日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月2日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

伊勢化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 原 崇 宏
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢化学工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢化学工業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伊勢化学工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産14,485百万円のうち2,699百万円、無形固定資産575百万円のうち439百万円は、ヨウ素及び天然ガス事業セグメントに属するウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産であり、連結総資産の8.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。</p> <p>ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションの業績は、ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量に左右される。同社においては、原燃料費の高騰による発生費用の増加を上回るヨウ素及び天然ガスの販売価格や生産数量の増加により、当連結会計年度において営業損益がプラスとなった。また、翌連結会計年度以降においても継続的な営業損益のプラスが見込まれていることから、同社は当連結会計年度末において減損の兆候がないと判断している。翌連結会計年度以降における営業損益の見込みはウッドワード・アイオダイン・コーポレーションの経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、特にヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測には不確実性を伴う。ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測は、国際市況水準並びにヨウ素の主原料であるかん水の揚水量及びかん水から採取される天然ガスの採取量の見通しを踏まえて決定される。これらの経営者による判断が、同社が保有する固定資産の減損の兆候有無の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>同社が保有する固定資産の残高は連結財務諸表における金額的重要性が高く、減損損失が計上されると連結財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は、ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 当連結会計年度末における減損の兆候判定の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>翌連結会計年度以降の営業損益の見積りとウッドワード・アイオダイン・コーポレーションの経営者が作成した事業計画との整合性を検証した。</p> <p>翌連結会計年度以降の営業損益の見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された、主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売価格並びに生産数量の将来予測において経営者が考慮した国際市況水準並びにヨウ素の主原料であるかん水の揚水量及びかん水から採取される天然ガスの採取量の見通しの根拠を経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録、経営会議資料及びその他の根拠資料を閲覧した。 販売価格の将来予測において経営者が考慮した仮定と、過年度からの販売価格の推移及び同業他社の業績動向、外部機関による業界動向分析等の利用可能な外部情報との比較分析を実施した。 生産数量の将来予測において経営者が考慮した仮定と過年度及び当年度の坑井別生産量との比較分析を実施した。 販売価格及び生産数量に関する過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合の事業計画に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊勢化学工業株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊勢化学工業株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

伊勢化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 原 崇 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢化学工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢化学工業株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伊勢化学工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,523百万円が計上されており、これにはヨウ素及び天然ガス事業セグメントに属するウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資1,523百万円が含まれる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。</p> <p>伊勢化学工業株式会社では、ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資について減損処理の要否を検討するに当たり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定している。同社が保有する固定資産の残高は同社の総資産における金額的重要性が高く、当該固定資産について減損損失の認識が必要と判断された場合、同社の実質価額の算定及び投資の評価に大きな影響が生じる。</p> <p>ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションの業績は、ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量に左右される。同社においては、原燃料費の高騰による発生費用の増加を上回るヨウ素及び天然ガスの販売価格や生産数量の増加により、当事業年度において営業損益がプラスとなった。また、翌事業年度以降においても継続的な営業損益のプラスが見込まれていることから、同社は当事業年度末において減損の兆候がないと判断している。翌事業年度以降における営業損益の見込みはウッドワード・アイオダイン・コーポレーションの経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、特にヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測には不確実性を伴う。ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測は、国際市況水準並びにヨウ素の主原料であるかん水の揚水量及びかん水から採取される天然ガスの採取量の見通しを踏まえて決定される。これらの経営者による判断が、同社が保有する固定資産の減損の兆候有無の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資の評価に関連する、同社が保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、同社に対する投資の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資の評価について、同社の財政状態に基づいて実質価額が算定され、実質価額の著しい低下の有無の検討が行われているかどうかを確認した。また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える同社の固定資産に係る減損の兆候の判定については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないことと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。